



平成 23 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 キヤノンマーケティングジャパン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 川崎 正己
(コード番号：8060 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員コミュニケーション本部長
松阪 喜幸
(TEL. 03-6719-9095)

(訂正) 公開買付届出書の訂正届出書の提出及び「株式会社エルクコーポレーション株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正に関するお知らせ

キヤノンマーケティングジャパン株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、株式会社エルクコーポレーション（コード番号：9833、大証第二部、以下「対象者」といいます。）の普通株券を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）第 27 条の 8 第 2 項に基づく公開買付届出書の訂正届出書を平成 23 年 5 月 13 日付で関東財務局長に提出いたしました。なお、かかる訂正届出書の提出は、本公開買付けの買付条件等（法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義されます。）を変更するものではありません。

これに併せ、平成 23 年 4 月 21 日付「株式会社エルクコーポレーション株券に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1. 買付け等の目的等

(3) 本公開買付け後の経営方針

(訂正前)

当社は、現時点において、本公開買付け成立後における対象者の経営方針として、①対象者を医療ビジネスの中核企業として更なる事業拡大を目指す方針であること、②対象者の従業員の雇用及び現経営体制を原則として継続する方針であること、③対象者のブランドについて原則として当面の間維持する方針であること、④当社と対象者との間の出向その他の人材交流について検討すること、についての意向を有しています。当社は、本公開買付けが成立した場合、上記の経営方針のもと、当社と対象者の関係強化、事業の一体運営による各事業領域におけるシナジーの実現を加速してまいります。なお、当社は、対象者との間で、平成 23 年 6 月 22 日開催予定の対象者の第 55 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、対象者が当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役

に選任する旨の役員選任議案を上程することを合意しています。創業家株主は、かかる役員選任議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を当社の指示に従い行使することを、本公開買付応募契約において合意しています。さらに、本公開買付応募契約において、対象者の取締役会長である西本晴男氏は、本公開買付けが成立した場合、速やかに対象者の取締役を辞任する旨を合意しています。

また、対象者によれば、対象者は、平成 23 年 4 月 21 日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月期の配当予想を 1 株当たり 10 円のまま維持すること及び同年 9 月期の中間配当については、実施しないことを決議したとのことです。なお、対象者は従前より、年 1 回配当を配当回数に関する基本方針としているとのことです。

(訂正後)

当社は、現時点において、本公開買付け成立後における対象者の経営方針として、①対象者を医療ビジネスの中核企業として更なる事業拡大を目指す方針であること、②対象者の従業員の雇用及び現経営体制を原則として継続する方針であること、③対象者のブランドについて原則として当面の間維持する方針であること、④当社と対象者との間の出向その他の人材交流について検討すること、についての意向を有しています。当社は、本公開買付けが成立した場合、上記の経営方針のもと、当社と対象者の関係強化、事業の一体運営による各事業領域におけるシナジーの実現を加速してまいります。なお、当社は、対象者との間で、平成 23 年 6 月 22 日開催予定の対象者の第 55 回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、対象者が当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程することを合意しています。創業家株主は、かかる役員選任議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を当社の指示に従い行使することを、本公開買付応募契約において合意しています。さらに、本公開買付応募契約において、対象者の取締役会長である西本晴男氏は、本公開買付けが成立した場合、速やかに対象者の取締役を辞任する旨を合意しています。

対象者の平成 23 年 5 月 13 日付「役員選任議案の決定に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成 23 年 5 月 13 日開催の対象者の取締役会において、(i) 対象者の指定する取締役候補者 4 名（松本啓二氏、奥野太郎氏、北川健三氏及び玉井伯樹氏）並びに監査役候補者 1 名（壺井英夫氏）を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、(ii) 本公開買付けの成立を停止条件として、当社の指定した取締役候補者 3 名（小山正則、栗原邦夫及び達脇正雄）並びに監査役候補者 1 名（大里剛）を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、並びに(iii) 本公開買付けの不成立を停止条件として、対象者の取締役会長である西本晴男氏を対象者の取締役に選任する旨の取締役選任議案を、それぞれ本定時株主総会において上程することを決定したとのことです。

西本晴男氏は、これにより、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会において対象者の取締役に選任されることなく、本定時株主総会の終結の時をもって、対象者の取締役を任期満了により退任することとなる予定であるとのことです。なお、対象者の社外監査役である妙中茂樹氏は、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であるとのことです。

また、対象者によれば、対象者は、平成 23 年 4 月 21 日開催の取締役会において、平成 23 年 3 月期の

配当予想を1株当たり10円のまま維持すること及び同年9月期の中間配当については、実施しないことを決議したとのことです。なお、対象者は従前より、年1回配当を配当回数に関する基本方針としているとのことです。さらに、対象者の平成23年5月13日付「平成23年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」によれば、対象者は、平成23年5月13日開催の取締役会において、平成23年3月期の配当を1株当たり10円と確定すること及び同年9月期（平成24年3月期第2四半期）の中間配当については実施しないことを決議したとのことです。

（6）公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項
（訂正前）

当社は創業家株主との間で、平成23年4月21日付で、それぞれが所有する対象者の普通株式の全部（合計2,467,200株、所有割合：38.23%）について本公開買付けに応募する旨の本公開買付応募契約を締結しております。本公開買付応募契約において、（i）創業家株主は、対象者の取締役会をして、本定時株主総会において、当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程させる旨、（ii）創業家株主は、本公開買付けが成立し、当該議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を当社の指示に従い行使する旨、並びに、（iii）対象者の取締役会長である西本晴男氏は、本公開買付けが成立した場合、速やかに対象者の取締役を辞任する旨を合意しています。

（訂正後）

当社は創業家株主との間で、平成23年4月21日付で、それぞれが所有する対象者の普通株式の全部（合計2,467,200株、所有割合：38.23%）について本公開買付けに応募する旨の本公開買付応募契約を締結しております。本公開買付応募契約において、（i）創業家株主は、対象者の取締役会をして、本定時株主総会において、当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程させる旨、（ii）創業家株主は、本公開買付けが成立し、当該議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を当社の指示に従い行使する旨、並びに、（iii）対象者の取締役会長である西本晴男氏は、本公開買付けが成立した場合、速やかに対象者の取締役を辞任する旨を合意しています。

対象者の平成23年5月13日付「役員選任議案の決定に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成23年5月13日開催の対象者の取締役会において、（i）対象者の指定する取締役候補者4名（松本啓二氏、奥野太郎氏、北川健三氏及び玉井伯樹氏）並びに監査役候補者1名（壺井英夫氏）を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、（ii）本公開買付けの成立を停止条件として、当社の指定した取締役候補者3名（小山正則、栗原邦夫及び達脇正雄）並びに監査役候補者1名（大里剛）を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、並びに（iii）本公開買付けの不成立を停止条件として、対象者の取締役会長である西本晴男氏を対象者の取締役に選任する旨の取締役選任議案を、それぞれ本定時株主総会において上程することを決定したとのことです。

西本晴男氏は、これにより、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会において対象者の取締役に選任されることなく、本定時株主総会の終結の時をもって、対象者の取締役を任期満了により退任することとなる予定であるとのことです。なお、対象者の社外監査役である妙中茂樹氏は、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総

会の終結の時をもって辞任する予定であるとのことです。

4. その他

(1) 公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容

① 公開買付者と対象者の役員との間の合意の有無及び内容

(訂正前)

当社は、上記「1. 買付け等の目的等」「(6) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」に記載のとおり、対象者の取締役会長である西本晴男氏を含む創業家株主との間で、平成23年4月21日付で、本公開買付応募契約を締結しております。本公開買付応募契約において、西本晴男氏は、(i) その所有する対象者の普通株式の全部(合計687,900株、所有割合:10.66%)を本公開買付けに応募する旨、(ii) 対象者の取締役会をして、本定時株主総会において、当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程させる旨、(iii) 本公開買付けが成立し、当該議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を当社の指示に従い行使する旨、並びに、(iv) 本公開買付けが成立した場合、速やかに対象者の取締役を辞任する旨を合意しています。

(訂正後)

当社は、上記「1. 買付け等の目的等」「(6) 公開買付者と対象者の株主との間における公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項」に記載のとおり、対象者の取締役会長である西本晴男氏を含む創業家株主との間で、平成23年4月21日付で、本公開買付応募契約を締結しております。本公開買付応募契約において、西本晴男氏は、(i) その所有する対象者の普通株式の全部(合計687,900株、所有割合:10.66%)を本公開買付けに応募する旨、(ii) 対象者の取締役会をして、本定時株主総会において、当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程させる旨、(iii) 本公開買付けが成立し、当該議案が本定時株主総会に上程されたときには、当該議案に対して賛成の議決権を行使すること、その他本定時株主総会における全ての議決権を当社の指示に従い行使する旨、並びに、(iv) 本公開買付けが成立した場合、速やかに対象者の取締役を辞任する旨を合意しています。

対象者の平成23年5月13日付「役員選任議案の決定に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成23年5月13日開催の対象者の取締役会において、(i) 対象者の指定する取締役候補者4名(松本啓二氏、奥野太郎氏、北川健三氏及び玉井伯樹氏)並びに監査役候補者1名(壺井英夫氏)を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、(ii) 本公開買付けの成立を停止条件として、当社の指定した取締役候補者3名(小山正則、栗原邦夫及び達脇正雄)並びに監査役候補者1名(大里剛)を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、並びに(iii) 本公開買付けの不成立を停止条件として、対象者の取締役会長である西本晴男氏を対象者の取締役に選任する旨の取締役選任議案を、それぞれ本定時株主総会において上程することを決定したとのことです。

西本晴男氏は、これにより、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会において対象者の取締役役に選任されることなく、本定時株主総会の終結の時をもって、対象者の取締役を任期満了により退任することとなる予定であるとのことです。なお、対象者の社外監査役である妙中茂樹氏は、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であるとのことです。

② 公開買付者と対象者との間の合意の有無及び内容

(訂正前)

(前略)

また、当社は、対象者との間で、本定時株主総会において、対象者が当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程することを合意しています。

(訂正後)

(前略)

また、当社は、対象者との間で、本定時株主総会において、対象者が当社の指定する取締役候補者及び監査役候補者を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案を上程することを合意しています。

対象者の平成 23 年 5 月 13 日付「役員選任議案の決定に関するお知らせ」によれば、対象者は、平成 23 年 5 月 13 日開催の対象者の取締役会において、(i) 対象者の指定する取締役候補者 4 名（松本啓二氏、奥野太郎氏、北川健三氏及び玉井伯樹氏）並びに監査役候補者 1 名（壺井英夫氏）を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、(ii) 本公開買付けの成立を停止条件として、当社の指定した取締役候補者 3 名（小山正則、栗原邦夫及び達脇正雄）並びに監査役候補者 1 名（大里剛）を対象者の取締役及び監査役に選任する旨の役員選任議案、並びに (iii) 本公開買付けの不成立を停止条件として、対象者の取締役会長である西本晴男氏を対象者の取締役に選任する旨の取締役選任議案を、それぞれ本定時株主総会において上程することを決定したとのことです。

西本晴男氏は、これにより、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会において対象者の取締役に選任されることなく、本定時株主総会の終結の時をもって、対象者の取締役を任期満了により退任することとなる予定であるとのことです。なお、対象者の社外監査役である妙中茂樹氏は、本公開買付けが成立した場合には、本定時株主総会の終結の時をもって辞任する予定であるとのことです。

(2) 投資者が買付け等への応募の是非を判断するために必要と判断されるその他の情報

(訂正前)

対象者は、平成 23 年 4 月 21 日に「業績予想の修正並びに平成 23 年 3 月期及び 9 月期配当に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

- ① 対象者は、平成 23 年 4 月 21 日に「業績予想の修正並びに平成 23 年 3 月期及び 9 月期配当に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

(中略)

- ② 対象者は、平成 23 年 5 月 13 日に「平成 23 年 3 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、当社はその正確性及び真実性について独自に検証し得る立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

i 平成 23 年 3 月期の連結業績及び配当の状況

損益の状況（連結）

決算年月	平成23年 3 月期
売上高（百万円）	21,412
売上原価（百万円）	16,659
販売費及び一般管理費（百万円）	4,681
営業外収益（百万円）	121
営業外費用（百万円）	96
当期純利益（当期純損失）（百万円）	24

1 株当たりの状況（連結）

決算年月	平成23年 3 月期
1 株当たり当期純損益（円）	4.38
1 株当たり配当額（円）	—
1 株当たり純資産額（円）	1,265.63

ii 平成 23 年 3 月期の個別業績及び配当の状況

損益の状況（個別）

決算年月	平成23年 3 月期
売上高（百万円）	20,901

売上原価（百万円）	16,477
販売費及び一般管理費（百万円）	4,442
営業外収益（百万円）	121
営業外費用（百万円）	86
当期純利益（当期純損失）（百万円）	△45

1 株当たりの状況（個別）

決算年月	平成23年3月期
1株当たり当期純損益（円）	△7.96
1株当たり配当額（円）	10
1株当たり純資産額（円）	1,248.28

（注）「1株当たり配当額」については、本定時株主総会において決議が予定されている1株当たりの配当額を記載しております。

以 上